

建設事業無災害表彰状を授与しました！

令和7年5月15日（木）



工事主任を務めた中村様（右側・三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社所属）と高橋署長（左側）

古河労働基準監督署（署長 高橋 晴夫）は、三井住友建設鉄構・日本橋梁特定建設工事共同企業体が管内で施工していた「R3圏央道利根川橋境地区上部工事」に対して、無災害で工期を終えたため、建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働者災害補償保険の保険料額が一定以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害及び休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

当現場では、動画教材を活用した安全衛生教育を定期的に行うとともに、夏季には関係労働者の体調を日々確認することで熱中症の発症リスクが高い作業者の有無を確認するなど、現場一丸となって全工期無災害を達成しました。

古河労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

【担当部署】 古河労働基準監督署 監督・安衛課 0280-32-3232